

## 拠点校の班長の勤務時間の変更について（案）

### 1. 概要

令和5年度より、総括班長補佐と班長2名を拠点である西神中学校に集約して配置しているが、令和5年7月1日より試行的に班長の勤務開始時間を8時15分とした。

これにより、総括班長補佐と班長の勤務時間が同じとなり、円滑な業務遂行が可能となっていることから、令和6年度に新たに拠点校とする東落合小学校と本多聞中学校に配属する班長及び西神中学校に新たに配属する班長についても勤務時間を試行的に変更する。なお、拠点校以外の班長については従来通りとする。

### 2. 対象者

東落合小学校・本多聞中学校に配属する班長2名  
西神中学校に新たに配属する班長3名

### 3. 勤務時間

8時15分～17時00分（休憩時間含む）

### 4. 実施時期

令和6年4月1日